

第5号議案

連系線の長期的な容量確保の審査期間等の変更について

(案)

業務規程第73条に定める「連系線の長期的な容量確保」について、受付期間中（平成27年4月30日（木）～5月22日（金））に申請のあった契約の申請者に対し、確認すべき事項が多岐にわたり、審査に時間を要することから、審査期間及び契約の認定が有効となる日を下記の通り変更する旨を個別に連絡する。

①審査期間

旧：5月25日（月）～6月30日（火）

⇒新：5月25日（月）～7月中目途

②契約の認定が有効となる日

旧：7月1日（水）

⇒新：審査終了日（理事会で審査結果を議決した日）の翌日

なお、新規の契約認定申請については、当初予定の通り、7月1日（水）から受付を開始する。

以 上